

産業厚生常任委員会資料

(第96号議案、第104号議案)

平成27年12月 3日

目 次

社会福祉課

平成28年度公の施設の指定管理の候補者の選定について	1
1 加東市社福祉センター並びに加東市老人及び心身障害者 福祉施設レポートやしろ 判定項目別結果	2
2 指定管理者の指定期間の変更について (加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条 デイサービスセンター)	3

平成28年度公の施設の指定管理の候補者の選定について

公の施設の管理運営業務を行う指定管理者制度は、サービスの担い手は行政だけという考え方の枠を超え、常に市民目線からの発想を重視し、より一層の住民サービスの向上と業務の効率化を目指すものである。

施設の運営においては、特に福祉施設という性質から地元との交流（施設活動を通じた地域活動との関わりなど）や、その施設の質の向上に重きを置き、団体の安定性、継続性及び雇用対策についても考慮している。

これは、指定管理者選定審査基準での配点により、その意思を表しているところである。

指定管理の候補者の選定にあたっては、規則で定める市職員4名、民間委員1名により組織した「指定管理者選定委員会」を設置し、選定委員が指定管理者選定審査基準に基づき提出書類の確認及び事業ヒアリングを行い審査した。

審査については、価格だけではなく施設の設置目的や利用者へのサービス向上につながる質の高い取り組みや、効率的な管理運営体制の状況等について総合的に評価した。

ヒアリングを実施した後は、即時に選定委員が採点を行い、事務局が集計した。

集計された採点結果で最低点数を満たしていることを確認し、指定管理の候補者として選定した。

なお、施設の採点結果は次項のとおりである。

※ 各評価の得点換算方法は以下のとおりとなります。

- | | |
|------------|----------|
| a: 優秀である | (配点×1.0) |
| b: 満足できる | (配点×0.8) |
| c: やや満足できる | (配点×0.6) |
| d: 平均的である | (配点×0.5) |
| e: 物足りない | (配点×0.4) |

1 加東市社福祉センター
加東市老人及び心身障害者福祉施設レポートやしろ 判断項目別結果

判断項目	配点	審査員	申請者	
			団体①	
1 基本運営について <input type="checkbox"/> 施設設置目的に合致した運営方針か <input type="checkbox"/> 類似した施設管理の運営実績はあるか <input type="checkbox"/> 障害者・高齢者への対応は十分図られるか <input type="checkbox"/> 事業計画書の内容は適正、具体性はあるか <input type="checkbox"/> 管理責任者及び管理体制は明確になっているか <input type="checkbox"/> 団体の安定性、継続性はあるか <input type="checkbox"/> 当該管理業務に必要な資格保有者を配置できるか <input type="checkbox"/> 苦情処理の体制は明確になっているか <input type="checkbox"/> 定期的な自己評価を行う計画になっているか <input type="checkbox"/> 適正な労働条件が確保されているか <input type="checkbox"/> 災害、事故等の対応について十分な配慮がなされているか	25点	イ	c	15.0
		ロ	b	20.0
		ハ	b	20.0
		ニ	b	20.0
		ホ	b	20.0
	合計点	95.0		
	項目別順位	1		
2 高度の基本運営について <input type="checkbox"/> 施設を活用した自主活動はあるか <input type="checkbox"/> 効率的な人員配置になっているか <input type="checkbox"/> 個人情報保護の対策は十分考慮されているか <input type="checkbox"/> 障害者等の雇用についての考え方は考慮されているか <input type="checkbox"/> 地域雇用への考え方は考慮されているか	20点	イ	b	16.0
		ロ	b	16.0
		ハ	b	16.0
		ニ	c	12.0
		ホ	b	16.0
	合計点	76.0		
	項目別順位	1		
3 施設のサービス等資質向上等について <input type="checkbox"/> 利用者へのサービス向上の具体策があるか <input type="checkbox"/> 経費節減とサービス向上のバランスがとれているか <input type="checkbox"/> 利用者へのアンケート調査など運営に反映させる工夫があるか <input type="checkbox"/> 施設利用増のための広報活動の考え方は考慮されているか <input type="checkbox"/> 施設運営を通じて、地域活動との関わりをどう図っていくか	35点	イ	c	21.0
		ロ	c	21.0
		ハ	b	28.0
		ニ	b	28.0
		ホ	a	35.0
	合計点	133.0		
	項目別順位	1		
項目1から3までの得点合計			304.0	
4 価格による得点 (1-提案額/上限額) × 20点			0.4	
※総合得点			304.4	
総合順位			1	

結果分析

公募であったが現指定管理者1者のみの申請があり、それぞれの項目について審査を行った。

判断項目について「a：優秀である」が1つのみであり、「c：やや満足である」も見受けられるが、全体的には「b：満足できる」が多数を占め「満足できる」と判断できる。しかし、「価格による得点」は、限度額に近い額となり取得点は0点となった。

この結果、競争にはならなかったものの、本施設の指定管理者候補者に選定することが妥当と判断する。

※ 公表の結果の合計と本表の総合得点については、端数処理の関係で差異が生じることがある。

2 指定管理者の指定期間の変更について

(加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンター)

① 現行の指定管理者の指定期間について（平成22年12月22日議決）

公の施設の名称	加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンター
指定管理者の名称及び所在地	社会福祉法人 加東市社会福祉協議会 加東市社26番地
指定の期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

② 指定期間の変更について

現行の指定期間「平成23年4月1日から平成28年3月31日まで」を「平成23年4月1日から平成30年2月28日まで」に変更する。

③ 変更理由

加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンターについては、施設の休館を伴う施設改修を予定しており、次期指定管理者の指定開始時期は、施設改修後の供用開始時期とすることが適当であることから、供用開始までの期間については、現指定管理者に継続して管理させる必要がある。

よって、平成22年12月22日に議決された「公の施設の指定管理者の指定の件（加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンター）」の指定期間について、変更するものである。

④ 今後のスケジュール（案）

時 期	内 容
平成27年12月	市議会の議決（指定期間の変更）
平成28年6月から11月	設計業務委託
平成29年6月から平成30年1月	工事、施工監理
平成29年4月	募集要項（次期指定管理者）の公告
平成29年7月	プレゼンテーション
平成29年9月	市議会の議決（次期指定管理者）

平成29年10月	指定管理者の指定告示
平成30年1月から2月	業務引継ぎ
平成30年3月	リニューアルオープン 次期指定管理者による管理運営開始